

次号予告

新型コロナウイルス感染症関連情報

「本物」が伝えるもの

少し前のことになりましたが、「津市香良洲歴史資料館」を見学する機会がありました。

太平洋戦争末期、三重海軍航空隊が発足したことにより、海軍飛行兵を養成するため、多くの若者が訓練生として、この香良洲の地で学んでいました。その事実を後世に伝えるために建てられたのが、この資料館です。三重にこのような施設があったことを初めて知りました。

資料館には、航空隊のできた経緯や施設の様子、写真、遺品、戦時中の人々の暮らしについて多くの資料が展示されていました。



出撃前の若者たちの覚悟や、当時生きていた人々の姿を感じることができました。私は戦後生まれで、もうすぐ 50 歳。生まれる 20 数年前が終戦でした。子ども頃は遠い昔のことだと思っていました。しかし、大人になった今、20 数年前はついにこの前のことのように感じます。以前、遠くに感じていた「戦争」は、決して昔のことではなかったのだと思いました。

最大の人権侵害である戦争。これからも平和の尊さを願いつつ、「戦争は確かにあった」「その中を実際に生きていた人がいた」ことが風化しないよう、さまざまな世代の人たちとともに考え、史実を後世に伝えていきたいです。

考える機会がありました。そのたびに、平和への思いを強くしてきました。今回の見学は、自分の暮らす三重県にも戦争があったことや、出撃のために訓練を受けていた若者がたくさんいたという事実が迫ってくるようで、とても衝撃を受けました。遺品などの「本物」からは、

新型コロナに対応する「新しい生活様式」で感染拡大を予防



新型コロナウイルス感染症への長丁場の対応に備え、感染拡大を予防していくために日常生活で心がけたい「新しい生活様式」が厚生労働省HPで紹介されています。

【出典】厚労省HP <https://www.mhlw.go.jp/>

基本的な生活様式



感染防止 3 つの基本

1. 身体的距離の確保 (できるだけ 2 m 空ける、会話は真正面を避けるなど)
2. マスクの着用 (症状がなくても着用)
3. 手洗い(30 秒かけて水と石けんで丁寧に)

日常生活

1. 買い物は少人数ですいている時間に
2. 筋トレやヨガは自宅でテレビや動画も参考に
3. 公共交通機関は混雑の時間帯を避けて
4. 食事は持ち帰りや出前などの活用も

帰国者・接触者相談センター

呼吸困難、強いだるさ、高熱などの強い症状のある場合や、高齢者や糖尿病などの基礎疾患がある人で発熱や咳などの風邪症状が続く場合は、すぐにご相談ください。

【伊賀保健所】☎ 24 - 8070

午前 9 時～午後 9 時 (土・日曜日、祝日も可)

※午後 9 時から翌朝午前 9 時まで、三重県救急医療情報センター (☎ 059 - 229 - 1199) へ

一般的なお問い合わせ先

伊賀保健所でも受付

【三重県】☎ 059 - 224 - 2339

聴覚障害の ☎ 059 - 224 - 2344

ある人など ☎ yakumus@pref.mie.lg.jp

【厚生労働省】☎ 0120 - 565653

いずれも午前 9 時～午後 9 時 (土・日曜日、祝日も可)

相談窓口

新型コロナにうつらない・うつさない

主な混雑要因から密集度を 3 段階で予測 / 5 月 14 日現在

市役所窓口 混雑予測 市庁舎「密」ごよみ

実際の混雑状況と異なる場合があります。文書発送日などは予定日です。

混雑時間・曜日



6 月

主な混雑要因 所得証明書の発行や児童手当の手続きなどで 6 月は窓口が混み合います

所得 (課税) 証明書の発行開始: 6/1 ~ (昨年 6 月発行実績 4,000 件)、児童手当現況届: 6 月中 (対象件数 5,000 件)、国保高額療養費支給申請書: 6/1 発送 (500 件)、市・県民税 (普徴) 納付書発送 (6/11)、年金受給日 (6/15) 市・県民税 (普徴) 第 1 期納期限 (6/30)、介護保険負担限度額認定申請書: 6/24 発送・受付開始 (昨年度受付件数: 600 件)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火

高 ↑ 密集度 ↓ 低

密	密	密	密	密			密	密	密	密	密			密	密	密	密			密	密	密	密			密	密			密	密
---	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	--	--	---	---	--	--	---	---

市庁舎の「密集」回避に、ご協力ください

郵送での手続 ※1

オンライン手続 ※2

コンビニでの証明書取得 ※2



市税のコンビニ納付

少人数で混雑を避けた来庁



市HP 各種手続きの詳細は市HPで。混雑状況はSNSでも発信しています

市SNS

※1…必要書類や手数料などについて、事前に市ホームページでご確認いただくか電話などでお問い合わせください。

▼所得 (課税) 証明について…課税室 (☎ 63-7746、☎ 63-7429)

▼児童手当について…子ども家庭室 (☎ 63-7594)

※2…マイナンバーカード等が必要です (コンビニでの証明書取得は事前の利用申請等が必要)。詳しくは、総合窓口センター (☎ 63-7440) へ

© マイナンバーカードに関する手続きが全国的に増加しているため、国のシステムへのアクセス集中により、手続きに時間がかかり窓口が混み合います。